

大阪働き方改革推進会議・基本方針 ポイント (2023年6月)

- 「中小企業の町」大阪は、働き方改革による人材確保の好循環、成長と分配の好循環の恩恵を強く受ける地域
- 「「賃上げ・人材活性化・労働市場強化」雇用・労働政策パッケージ」に基づき、働く人の意欲と能力に応じた「多様な働き方」を可能とし、「賃金上昇」の好循環を実現していくことが必要
- 近畿地域の経済は、緩やかに持ち直しているものの、先行きは物価上昇や供給制約の影響等を注視する必要がある、こうした中で、必要な対策を進めるとともに、デジタル化など社会の変化に対応していくことが求められる
- 全国と比較して低い女性の就業率、高い非正規雇用割合など大阪府域の実情に留意した取組が必要

※ 令和7年の大阪・関西万博開催など大阪府域の実情に合わせて取り組むことが必要

《 大阪の動き 》

2015「大阪働き方改革推進会議」設置
2016～2019
ロードマップの下で相互連携
全国に先駆け金融機関が参画
以降
毎年度実行計画を策定し取組実施

《 政府の動き 》

2017「働き方改革実行計画」策定
2018「働き方改革関連法」成立
「労働施策基本方針」策定
2019「働き方改革関連法」順次施行

大阪働き方改革推進会議 進め方のポイント

労働行政において「働き方改革関連法」の施行はほぼ一段落し、今後は、より個別の施策の充実に軸足を移動し、各年度の主要な取組を明確にして、関係機関等との連携と情報共有を図る必要がある

主要な取組事項

(1) 賃金の引き上げのための環境整備と生産性の向上

業務改善助成金等の支援策、パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組、最低賃金の周知徹底、「しわ寄せ」「買ったたき」防止等

(2) 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

同一労働同一賃金への取組等

・ ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間（11月）

(3) 長時間労働の抑制

時間外労働の上限規制の適用猶予業種等への対応等

(4) 業種等の特性に応じた人材確保対策等

運輸、建設、製造、介護、医療関連などへの取組等

その他の取組事項

- (1) 多様な人材の活躍促進（女性活躍支援、「産後パパ育休制度」等両立支援等）
- (2) 多様で柔軟な働き方の実現（テレワークの推進、副業・兼業の適正な普及促進等）

大阪働き方改革推進会議

構成団体

行政機関	労使団体等	金融機関
<ul style="list-style-type: none">大阪府大阪市堺市大阪労働局近畿総合通信局近畿財務局近畿厚生局近畿農政局近畿経済産業局近畿地方整備局近畿運輸局大阪出入国在留管理局	<ul style="list-style-type: none">連合大阪関西経済連合会大阪商工会議所堺商工会議所大阪府商工会連合会大阪府中小企業団体中央会大阪府社会保険労務士会	<ul style="list-style-type: none">大阪信用金庫池田泉州銀行りそな銀行関西みらい銀行

オブザーバー

近畿税理士会、全国労働保険事務組合連合会大阪支部、大阪産業保健総合支援センター、中央労働委員会事務局西日本事務所、大阪府よろず支援拠点、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

最低賃金のための環境整備に関する作業部会

就職氷河期作業部会
(大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム)

在籍型出向等支援作業部会
(大阪府在籍型出向等支援協議会)